

2020年 9月 1日

有限会社 住京蒲鉾店 行動計画

全従業員が安心して仕事に取り組むことができ、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2020年 9月 1日 ~ 2025年 8月31日までの5年間

2. 内容

目標1 : 年次有給休暇の平均取得率を50%以上とする

【対策】

- ・2020年 9月~ 2020年9月現在で概ね30%程度である年次有給休暇の平均取得率について、社内会議等において計画的付与制度の導入をはじめ、取得促進に向けた取り組みを検討する。
- ・2021年 1月~ 就業規則の改訂・労使協定の締結等を行い、年次有給休暇の取得促進に関する社内環境を整備する。また、配布・掲示物や社内会議等で従業員に対して周知を行う。
- ・2022年 1月~ 年次有給休暇の平均取得率について再集計を行い、前年対比等の調査を実施する。また、従業員への意識調査等を行い、改善点を探る。

目標2 : 育児や介護と仕事の両立ができるように勤務時間数を選択可能な短時間勤務制度を導入する

【対策】

- ・2020年 9月~ ヒアリング等によって従業員のニーズを把握、制度導入の検討開始
- ・2020年 9月~ 制度導入、就業規則等に規定
- ・2020年10月~ 随時社内会議・説明会によって従業員へ短時間勤務制度の周知を行う。
- ・2021年 9月~ 従業員の利用状況や要望等を整理し、本制度に関する検討・改善・推進等を継続して行う。